

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】平成18年1月5日(2006.1.5)

【公表番号】特表2002-507495(P2002-507495A)

【公表日】平成14年3月12日(2002.3.12)

【出願番号】特願2000-537509(P2000-537509)

【国際特許分類】

B 3 2 B	5/00	(2006.01)
A 6 1 F	13/49	(2006.01)
A 6 1 F	13/56	(2006.01)
A 6 1 F	5/44	(2006.01)

【F I】

B 3 2 B	5/00	Z
A 4 1 B	13/02	H
A 6 1 F	5/44	H

【手続補正書】

【提出日】平成17年8月4日(2005.8.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】伸長性の弾性タブであって、少なくとも1つの弾性層と、該弾性層の少なくとも第1面の少なくとも1つの第2層とを含む同時押し出し弾性フィルムを含み、該同時押し出し弾性フィルムが、少なくとも一方の面の少なくとも部分的に伸長可能な不織層に取り付けられ、該部分的に伸長可能な不織層が第1方向および第2方向を有するとともに、該第1方向に限られた伸長性を有する少なくとも1つの第1部分と、該第1方向の少なくとも1つの第2非伸長性部分とを有し、

前記伸長可能な弾性材料が、前記第1方向に前記第1部分の伸長限度まで伸長されたときに、少なくとも1.0cm弾力的に回復して、有効伸長比が少なくとも30%の弾性タブを形成し、該有効な伸長が、弾性回復力が20g/cmの力を超える弾性回復長さの部分を含み、さらに、前記弾性材料が、約350g/cm未満の増分伸長力を有する伸長性の弾性タブ。

【請求項2】前記同時押し出し弾性フィルムの第2層が非弾性材料またはブレンドであり、該第2層が、前記不織層の第1部分に接続された領域内で伸長されたときに第1方向に非弾力的に変形し、前記不織層の少なくとも1つの第1部分が少なくとも75%伸長し、前記不織層の少なくとも1つの第1部分が少なくとも30%伸長する、請求項1記載の伸長性の弾性タブ。

【請求項3】前記同時押し出し弾性フィルムの第2層が、少なくとも1つの弾性層の両面に形成され、前記第1層の厚さの前記第2層の厚さに対する比が1.5を超える、前記不織層の少なくとも1つの第1部分が少なくとも30%伸長する、請求項1記載の伸長性の弾性タブ。

【請求項4】前記第1層の厚さの前記第2層の厚さに対する比が5~1000であり、前記同時押し出し弾性フィルムの合計厚さが25~200μであり、前記不織層の少なくとも1つの第1部分が少なくとも75%伸長し、前記不織層の少なくとも1つの第1部分が少なくとも30%伸長する、請求項1記載の伸長性の弾性タブ。

【請求項5】前記不織層の少なくとも1つの第1部分が、離間配置された接着位置

で前記同時押し出し弾性フィルムに取り付けられ、前記不織層が該接着位置に収縮する、請求項2記載の伸長性の弾性タブ。

【請求項6】 前記不織層の少なくとも1つの第1部分が前記同時押し出し弾性フィルムに取り付けられ、前記不織層が前記第1方向に伸長することを可能にする複数のスリットが形成されている、請求項1記載の伸長性の弾性タブ。

【請求項7】 前記伸長性のタブが、少なくとも1つの締結部分に締結要素を有し、該締結部分が、前記不織層の第2の非伸長性部分を有する前記伸長性の弾性タブの少なくとも一部を形成する、請求項1記載の伸長性の弾性タブ。

【請求項8】 前記締結要素が、接着剤層または機械的締結要素を含み、該固定要素が前記同時押し出し弾性フィルムの第2面に取り付けられる、請求項7記載の伸長性の弾性タブ。

【請求項9】 前記不織層が纖維状ウェブを含み、該纖維が交点で互いに付着する、請求項6記載の伸長性の弾性タブ。

【請求項10】 前記伸長性の弾性タブが2.0~7.0cm弹力的に回復する、請求項1記載の伸長性の弾性タブ。

【請求項11】 前記伸長性の弾性タブの有効伸長比が40%を超え、前記第2の非伸長性の部分が、300g/cm以下の力を加えた時に伸長せず、前記タブの前記伸長性の部分を伸長限度を超えてさらに伸長させるのに要する増分力が少なくとも100g/cmである、請求項1記載の伸長性の弾性タブ。